

議案第 40 号

熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入について

熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器を購入するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び要議決契約等条例（昭和 39 年条例第 2 号）第 3 条の規定により、下記のとおり議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 12 日提出

熊取町長 藤 原 敏 司

記

- |           |                                                              |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 1. 購入物品名  | 熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器                                         |
| 2. 契約の方法  | 指名競争入札による契約                                                  |
| 3. 契約の金額  | 金 8, 206, 000 円                                              |
| 4. 契約の相手方 | 大阪府大阪市北区堂島 1-6-20 堂島アバンザ 10F<br>株式会社 堀通信 大阪支社<br>大阪支社長 小嶋 英昭 |

## 物品購入概要

1. 購入物品 及び数量
  - ①ノートパソコン…………… 75台
  - ②Office Standard…………… 75ライセンス
  - ③Acronis Snap Deploy for PC Deployment License  
+ 初年度保守 50 - 249…………… 75ライセンス

※AcronisのライセンスについてはWindows11proUpgrade等を端末展開する際に必要となり、クローニングできるものであればその他の商品でも可能とする。
2. 納入場所 熊取町野田二丁目地内他  
(中央小学校、西小学校、南小学校、北小学校、東小学校、  
熊取中学校、熊取北中学校、熊取南中学校)
3. 納入期限 令和6年8月23日